

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

第15期（2018年10月1日から2019年9月30日）

メドピア株式会社

株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト（<https://medpeer.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
株式会社Mediplat
株式会社フィッツプラス
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
株式会社medパス
 - (2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項
持分法適用会社のうち事業年度が連結会計年度と異なる会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産
 - ① 商品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年
工具・器具及び備品	3～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントの利用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、利用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額のうち費用負担相当額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 66,498千円

当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 19,762,900株
- 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項
目的となる株式の種類及び数

	第6回(あ) 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回(あ) 新株予約権	第8回(い) 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	10,000株	115,000株	53,000株	10,000株
	第9回(あ) 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第14回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	264,800株	191,400株	777,800株	304,200株
	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権		
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
目的となる株式の数	456,200株	1,270,800株		

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社事務所の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後4年であります。このうち一部は、変動金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経営管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性があると認められる債権債務はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,129,112	3,129,112	—
(2) 受取手形及び売掛金	502,554	502,554	—
(3) 敷金	88,133	88,994	861
資産計	3,719,800	3,720,661	861
(1) 買掛金	7,363	7,363	—
(2) 未払金	115,541	115,541	—
(3) 未払法人税等	77,633	77,633	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	152,370	152,712	342
負債計	352,908	353,250	342

（注） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	164円05銭
------------	---------

1 株当たり当期純利益	21円04銭
-------------	--------

(注) 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役を除く）を対象として、現行の取締役の報酬等の額とは別枠として年額150百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を2019年12月17日開催予定の当社第15回定時株主総会に付議することといたしました。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方針

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方針

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

のれん 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金……………ポイントの利用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、利用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額のうち費用負担相当額を計上しております。

(3) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 60,670千円（区分表示したものを除く）

関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 22,710千円

短期金銭債務 3,407千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 237,952千円

営業取引以外による取引高 8,240千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 478株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	6,759千円
ポイント引当金	20,562千円
賞与引当金	12,773千円
関係会社株式評価損	103,669千円
貸倒引当金	58,148千円
その他	8,614千円
繰延税金資産小計	210,526千円
評価性引当額	△166,676千円
繰延税金資産合計	43,850千円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有（被 所有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	株式会社 フィッツ プラス	所有 直接 100.0	役員の兼任	受取利息 （注1）	1,520	関係会社 長期貸付 金（注2）	240,000
						未収入金	124

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当事業年度末において、関係会社長期貸付金に対して189,902千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称または 氏名	議決権等 の所有（被 所有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及 びその 近親者	春田真	被所有 直接 2.2 間接 0.4	当社顧問	新株予約権 の行使 （注）	141,573	－	－

（注）2016年5月13日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 153円58銭

1 株当たり当期純利益 16円18銭

（注）1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

重要な後発事象に関する注記

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役を除く）を対象として、現行の取締役の報酬等の額とは別枠として年額150百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を2019年12月17日開催予定の当社第15回定時株主総会に付議することといたしました。